

実家が空き家にな  
っていませんか?!

空き家の

# 利活用セミナー と無料相談会

10月20日(土) 10:00~12:00 (9:45開場)

入新井集会室 大田区大森北1-10-14-4階  
(JR京浜東北線大森駅東口徒歩3分)

講演「空き家利活用のための実際と税金」

講師：行政書士 税理士

予約不要  
無料

空き家を持っているが  
管理に困っている。

空き家を手放さずに  
活用できない?

親が施設入居することになり  
実家に誰もいなくなるが  
どうしたらよい?

空き家のままだと  
税金が高くなると  
いうのは本当?

相続した空き家の  
近隣住民から苦情が来るが  
どうしたらよい?



主催:東京都行政書士会  
共催:東京都行政書士会大田支部  
空家問題サポートセンター  
(空家対策特別委員会)

空き家の利活用セミナーと無料相談会に関するお問合せ

東京都行政書士会

☎ 03-3477-2881

9:00~17:00(土・日・祝日除く)